

民法改正に伴う「預金取引規定集」の改正のおしらせ

館林信用金庫では環境に配慮した取り組みの一環として、令和元年11月1日（金）より「預金規定集」の電子化を行いました。令和2年4月1日より施行される民法改正に伴い規定集の改正、追加をいたします。

1. 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に係る共通規定
2. 普通預金・貯蓄預金・納税準備預金・通知預金共通規定
3. 普通預金規定（無利息型普通預金を含む）
4. 貯蓄預金規定
5. 納税準備預金規定
6. 通知預金規定
7. 総合口座取引規定（無利息型普通預金を含む）
8. 当座勘定規定（一般用）
9. 定期預金共通規定
10. 期日指定定期預金規定＜非自動継続型＞
 11. 自動継続期日指定定期預金規定＜自動継続型＞
 12. 自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）＜非自動継続型＞
 13. 自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）＜自動継続型＞
 14. 自由金利型定期預金規定（大口定期預金）＜非自動継続型＞
 15. 自動継続自由金利型定期預金規定（大口定期預金）＜自動継続型＞
 16. 積立定期預金規定
 17. 定期積金規定
 18. 財産形成預金共通規定
 19. 財産形成積立定期預金規定
20. キャッシュカード規定（個人用）
21. キャッシュカード規定（法人用）
22. ローンカード規定（個人用）
23. 振込規定

※ 改正後の規定は[こちら](#)からご確認ください。

以 上